

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成23年11月29日(火) 午前10時00分～午前10時24分
会場 委員会室

1. 出席者

6番 幸前信雄、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、北川広人、鷺見宗重、
小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、行政契約GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成23年12月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- (5) 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 2 国旗、市旗の議場掲揚について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 12月定例会の日程について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

行政管理部長 それでは、12月定例会に付議させていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、諮問が1件、一般議案が7件、補正予算が6件の計14件をお願いいたしますのでございます。始めに、諮問の第2号は、人権擁護委員、安藤照正氏の任期満了に伴い、再度推薦いたしたく、諮問させていただくものがございます。次に、議案第61号は、平成24年1月4日をもって、長久手町が市制を施行することに伴いまして、愛知県後期高齢者医療広域連合規約について、所要の規定の整備を行うものであります。議案第62号は、行政の合理化、効率化を推進するため、市長直轄組織、地域協働部及び行政管理部を廃止し、企画部及び総務部を新たに設けるなど、行政組織の改革を行うものであります。議案第63号は、事務分掌条例の一部改正に伴いまして、関係条例について、条文の整備を行うものであります。議案第64号は、障害者自立支援法の一部改正による条項の移動に伴いまして、同法を引用する関係条例について、条文の整備を行うものであります。議案第65号は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴いまして、災害弔慰金

の支給対象となる遺族の範囲について、他の遺族がない場合に、同居又は生計を同じくする兄弟姉妹に拡大するものであります。議案第66号は、障害者基本法の一部改正によりまして、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うものであります。議案第67号は、スポーツ基本法の制定により、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に改められるなどの用語の整理に伴い、関係条例について、所要の規定の整備を行うものであります。続きまして、補正予算書をお願いいたします。議案第68号は、一般会計の第6回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ8,720万1,000円を追加し、補正後の予算総額を、139億2,649万円といたすものであります。8ページをお願いいたします。繰越明許費は、小学校及び中学校扇風機設置事業において、年度内の完了が見込めないため、繰越しをいたすものであります。44ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、9款1項1目、地方交付税は、交付額の確定に伴いまして、普通交付税6,986万5,000円を増額いたすものであります。13款1項1目、民生費国庫負担金及び14款1項1目の民生費県負担金は、介護給付、訓練等給付費の増額に伴います障害者自立支援給付費負担金及び自立支援医療費の増額に伴います障害者自立支援医療費負担金を、それぞれ増額をいたすものであります。14款2項6目、土木費県補助金は、市道港線道路改良工事に対する市町村土木事業費補助金として450万円を計上いたすとともに、8目の教育費県補助金は、映画「タカハマ物語」の製作に伴います地域子育て創生事業費補助金として100万円を増額いたすものであります。50ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、2款1項20目、諸費の社会福祉費支給事業等補助金返還金は、実績報告に伴います精算返還金として、2,429万1,000円を計上いたすものであります。54ページをお願いいたします。3款1項3目、障害者在宅施設介護費の障害者自立支援給付事業は、サービスの利用者数及び利用量の増加等によりまして、2,845万円を増額いたすものであります。64ページをお願いいたします。8款2項1目、生活道路新設改良費の市道新設改良事業は、市道港線の道路改良工事が県の補助事業に採択されたことに伴い、674万円を増額いたすものであります。66ペ

ーじをお願いいたします。10款2項1目、学校管理費の小学校維持管理事業は、熱中症予防のため、教室に扇風機を設置するなどにより、3,542万2,000円を計上いたすものであります。68ページをお願いいたします。10款3項1目、学校管理費の中学校維持管理事業は、同じく、扇風機設置工事費として、1,461万1,000円を計上いたすものであります。70ページをお願いいたします。10款5項4目、青少年育成活動支援費のこども、若者成長応援事業は、映画「タカハマ物語」の制作業務委託料として、100万円を増額いたすものであります。次に、議案第69号から議案第72号までは、特別会計の補正予算でございます。始めに、議案第69号、国民健康保険事業特別会計補正予算第2回は、補正予算書の12ページ、13ページにお戻りをお願いいたします。まず、歳入では、前期高齢者交付金の減額、共同事業交付金の増額、歳出では、後期高齢者支援金等の増額などの補正であります。議案第70号、公共下水道事業特別会計補正予算第1回は、18ページ、19ページをお願いいたします。歳入では、前年度繰越金の確定による補正、歳出では、借入金利子償還額の確定及び人件費などの補正であります。議案第71号、介護保険特別会計補正予算第2回は、24ページ、25ページをお願いいたします。第1表は、保険事業勘定の補正予算で、主に、職員の人事交流に伴います人件費の補正であります。26ページ、27ページの第2表は、介護サービス事業勘定の補正予算で、主に、居宅介護給付手数料の減による補正であります。議案第72号、後期高齢者医療特別会計補正予算第2回は、32ページ、33ページをお願いいたします。後期高齢者医療システムのデータベース再構築システム修正業務委託料及び人件費の補正であります。最後に、別冊となっておりますが、議案第73号、水道事業会計補正予算第1回は、職員の人事交流等に伴う人件費の補正でございます。以上が12月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問1件、一般議案7件、補正予算6件、であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。ご苦労さまでございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局から説明を願います。

事務局 それでは、議案の取り扱いについて説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、すでに、9月21日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、12月6日から12月22日までの17日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、12月6日の本会議初日において、諮問1件を即決で願い、議案の上程、説明をいただきます。12月8日、第2日目と9日、第3日目の2日間是一般質問を行い、終了後に関連質問をお願いし、12月13日の第4日目は、総括質疑、議案委員会付託をお願いいたします。12月15日の総務建設委員会においては、議案第61号から議案第63号までの条例関係の3議案並びに議案第68号から議案第70号及び議案第72号、議案第73号の補正予算関係の5議案の審査を願い、12月16日の福祉文教委員会においては、議案第64号から議案第67号の条例関係の4議案並びに議案第68号及び議案第71号の補正予算関係の2議案の付託案件を審査願うものでございます。補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので御了承のほう、お願いいたします。最終日の12月22日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順でお願いしたいと存じます。以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに、決定をさせていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、「議会運営に関する申合せ」により、11月30日、水曜日の午前8時30分から12月2日、金曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順といたします。なお、受付期間は3日間ありますが、当局の諸行事などを考慮して、受付開始日の早々に通告書を、提出をしていただくようご配慮いただければと思います。ただし、30日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により、質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書10件であります。陳情第13号から陳情第22号つきまして、付託先の委員会を、事務局から発言を願います。

事務局 それでは、お手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情10件の付託委員会につきましては、順に、陳情第13号、社会保障の施策拡充についての陳情は、総務建設委員会に、陳情第14号、社会保障の施策拡充についての陳情、陳情第15号、大幅

増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情、陳情第16号、「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情、陳情第17号、「子ども・子育て新システム」に反対する意見書提出を求める陳情、以上4件は、福祉文教委員会に、続きまして、陳情第18号、田戸町町内会に「ポートピア（場外舟券売場）設置」についての可否判断について田戸町住民の住民投票を求める陳情、陳情第19号、「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」についての陳情、陳情第20号、高浜市商工会事業活動支援についての陳情、陳情第21号、地域産業の発展を促進する条例の制定を求める陳情、以上4件につきましては、総務建設委員会に、続きまして、陳情第22号、「緊急事態基本法」の制定を求める意見書提出を求める陳情は、福祉文教委員会に、以上10件につきましては、それぞれの常任委員会に付託するということをお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定をさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 ご異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

（5）選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

委員長 この件につきましては、10月28日開催の各派会議でお決めいただいたように、人選については、お手元に配布してあります案のとおりとし、補充員の順位についても案の上から順にということということで、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

また、この取り扱いにつきましては、12月定例会の初日、12月6日に当局の12月定例会に係る議案上程の前に、日程に上げて、本会議において、議長より、それぞれ指名することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。なお、お手元に配布させていただいております、12月定例会の会期及び会議日程（変更）のとおり、12月6日の付議事項の中に、「選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を追加させていただきますので、よろしく願いをいたします。

2 国旗、市旗の議場掲揚について

委員長 この件につきましては、10月28日開催の各派会議において、議会運営委員会で検討をすることになっております。そこで、お手元に配布されていますように市政クラブさんから提案をされておりますので、まず、市政クラブさんより説明を願います。

意（6） お手元に配布してあります資料の通り、国旗、市旗の掲揚ということで、これは、9月の定例会の陳情の中で国旗の議場掲揚を求めるということで採択された案件について、市政クラブとして、国旗と市旗と、両方、併用して、議場に掲揚したいという内容で提案させていただいております。内容につきましては、費用が7万8,000円、場所につきましては、議長席の背面、実施時期として、平成24年度ということで、基本的には、5月の臨時議会に間に合わせるような形で対応させていただきたいということを考えておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

委員長 ただいま、市政クラブさんから説明がありましたが、御検討、御協議をお願いいたします。御意見等がある方から、お願いします。

意（12） 私どもは、ずっとこの件に関しては、賛成できませんので、賛成

いたしません、どうなるんでしょう。

意（16） 9月議会で、陳情が出ておりまして、あの時には確か私どもは趣旨採択の態度をとらせていただいたわけですけれども、国旗の掲揚ということでも、これに関しましては、やはり、日本国民として、愛国心を育むということは、とても大事なことだと思いますし、陳情に関しましては、提出者、陳情を出した団体さんが、民主主義国家とは反する思想を根底にお持ちであるのではないかとということで、趣旨採択という態度をとらせていただきましたけれども、この国旗、市旗の掲揚に関しましては、賛成でありますので、進めさせていただきたいと思えます

委員長 ただいま、御検討、御協議をいただきましけれども、決定を、全会一致ということにはなりません。そういうことで、唯一の議決ができる機関が、議会運営委員会というふうに思っておりますので、御承知いただければ、採決をここでとらさせていただきたいと思えますが、御異議ございますか。

異 議 な し

委員長 それでは、恐れ入れます。市政クラブさんから、御提案がありました、国旗、市旗の議場における掲揚に、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 賛成者挙手 〕

委員長 多数でございます。ありがとうございました。それでは、今、市政クラブさんから、御提示いただきましたように、来年のですね、5月臨時会、これを目途にして進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

3 その他

委員長 私のほうから、今後の議会運営委員会の日程ついてを、お願いをいた

します。まず、12月13日の火曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会における自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。次に、平成24年3月定例会の日程を決定いたしたいと思っておりますので、その開催日を御協議いただきたいと思います。案としましては、12月16日の金曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催をいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

意（16） 都合が悪いんですけども、福祉文教、終わってから、すぐ出かけたいためです。

委員長 そうですか。

委員間にて日程調整

委員長 それでは、確認をさせていただきます。12月20日、午前10時、議会運営委員会。そういうふうにさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、他に何か、皆さんで御意見がございましたら。ないようでございますので、以上をもって、議会運営委員会を、終了をいたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時24分

議会運営委員会委員長